

## 火山防災対策会議の開催について

平成 27 年 8 月 26 日	内閣府政策統括官 (防災担当) 決定
平成 28 年 2 月 4 日	一部改正
令和 3 年 10 月 8 日	一部改正
令和 6 年 10 月 2 日	一部改正

## 1. 趣旨

火山防災対策を更に推進していくためには、充実した監視観測・調査研究体制の下、火山防災対応が、常に火山専門家の知見を得ながら実施されるような体制を整備する必要がある。

このため、火山防災対策の立案とそれに資する監視観測・調査研究体制をより強化することを目的に、複数の関係機関同士の連携強化を図り、より一体的に火山防災を推進する体制について検討する「火山防災対策会議」（以下「対策会議」という。）を開催する。

具体的には、次の事項について検討を実施するものとする。

- ① 火山調査研究推進本部と連携した火山防災を推進する体制・対策の検討
- ② 火山専門家の火山防災協議会への積極参画の推進について調整及び火山専門人材の育成、確保の検討
- ③ 各火山地域における防災対策の推進のため、多くの地域が抱える課題の抽出とそれに基づく火山防災対策の推進体制及び支援策の検討
- ④ 火山現象や火山災害について適切に伝え、伝承していく仕組みや効果的な普及啓発手法の検討
- ⑤ 火山に関する最新の科学的知見等を勘案した火山防災対策のあり方の検討

## 2. 構成員

- (1) 対策会議は、別紙に掲げる学識委員及び行政委員をもって構成し、内閣府政策統括官（防災担当）が開催する。
- (2) 内閣府政策統括官（防災担当）は、学識委員の中から対策会議の座長を依頼する。
- (3) 座長は、必要に応じ、その他関係者の出席を求めることができる。

## 3. 対策会議の庶務

対策会議の庶務は、内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査・企画担当）において処理する。

## 4. その他

前各項に定めるもののほか、対策会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

火山防災対策会議 委員名簿  
(令和6年10月21日現在)

(学識委員)

市原 美恵	東京大学地震研究所 教授
大野 宏之	全国治水砂防協会 理事長
笠井 美青	北海道大学農学研究院 教授
阪本 真由美	兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 教授
関谷 直也	東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター センター長・教授
竹内 裕希子	熊本大学大学院先端科学研究部 教授
田中 淳	東京大学大学院情報学環 特任教授 (座長)
西村 太志	東北大学大学院理学研究科 教授
安井 真也	日本大学文理学部地球科学科 教授

(行政委員) ※関係省庁

内閣府	政策統括官 (防災担当)
	科学技術・イノベーション推進事務局 統括官
消防庁	国民保護・防災部長
文部科学省	研究開発局長
国土交通省	水管理・国土保全局 砂防部長
国土地理院	参事官
気象庁	地震火山部長
海上保安庁	海洋情報部長